

令和6年4月5日  
日本公認会計士協会  
修了考査運営委員会

### 不正受験者の受験禁止処分について

令和5年度修了考査において、不正な手段により受験した者に対し、本委員会は、下記の処分を行った。

#### 記

(内容)

修了考査実施細則第16条第1項の規定に基づく令和5年度修了考査の受験禁止並びに同条第2項に基づく令和6年度及び令和7年度修了考査の受験禁止

(理由)

令和5年12月16日及び17日に実施した令和5年度修了考査において、スマートフォンを使用して試験内容に関係のある資料を参照するという不正な手段により試験を受けた。

以上